

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 6 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2023

課題番号：19K02066

研究課題名(和文)「社会学的無知学」の展開に向けた学説史的・理論的研究

研究課題名(英文) Theoretical and Doctrinal Historical Research on Sociological Agnotology

研究代表者

小松 丈晃 (Komatsu, Takeaki)

東北大学・文学研究科・教授

研究者番号：90302067

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、東日本大震災後の新しい社会学的課題として「想定外」や「無知」に関する社会学的分析に取り組む必要があるとの問題意識に基づきつつ、社会学的無知学(sociological agnotology)の理論的枠組みの検討を行った。社会学の学説史を繙きつつ、無知研究の展開状況を整理すると同時に、社会システム論および新制度派組織論や、リスクの社会的増幅/減衰(Social Amplification/Attenuation of Risk Framework)論を援用して、まだ十分に開拓されていない「無知」に関する研究を社会学的に展開していくための筋道を見出した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

東日本大震災以後、また近年の大規模災害の頻発を契機として「想定外」が頻々に語られるようになったように、無知は現代社会にとって鍵概念の一つである。背景としては、複数のリスクが予期せぬかたちで連動するシステムリスクやNaTech問題が存在するが、本研究は、想定外や無知を、その社会的構築という観点に依拠しつつ分析する可能性を開示するものであり、こうした状況に独特の仕方アプローチする手がかりを提供する。学術的には、無知という不在の対象を社会学的に分析する視座をもたらすものであり、社会学史の中からそのための理論的資源を掘り起こすという意味では、学説史的研究にとっても意義あるものといえる。

研究成果の概要(英文)：In this study, we examined the possibility of developing a theoretical framework of "sociological agnotology", based on our awareness of the need to address sociological analysis of "unexpected events," or "ignorance," as a new sociological issue after the Great East Japan Earthquake. Reviewing the history of sociological theories, we summarized the current state of sociological research on ignorance and, with the aid of social systems theory, new institutionalist organization theory, and the social amplification/attenuation of risk framework, found a path for sociological development of research on "ignorance," which has not yet been fully explored.

研究分野：社会学

キーワード：無知学 リスク論 社会システム論

1. 研究開始当初の背景

2011年の東日本大震災以後、また近年の大規模災害の頻発を契機として、「想定外」が頻々と語られている通り、「想定外」「無知」は、現代社会にとって重要な鍵概念の一つであるといえる。複数のリスクが予期せぬかたちで連動する(いわゆる)システミック・リスクや、自然災害と産業事故とが連動し複合的・連鎖的な影響(カスケード効果)を及ぼす NaTech 問題(福島第一原子力発電所事故はその典型である)等も、その背景にある。

さらに社会的には、これらのリスクに関与する組織等のアクター側の(経済的・政治的その他の)要因により、「想定」されていたはずのものが想定から外されたり、事後的に「想定していなかった」ことにされる(それによる責任の回避・分散が企図される)などといった事態にも注目しなくてはならない。そこには経済的・政治的な諸要因が背後に控えていることが多く、この観点からみると「無知」は(社会学者 N.ルーマンの理論に依拠して言えば)社会システムにより(「無知クレーム」として)「構築」され、その後の当該システムの作動の「資源」ともされうる、(当システムにとっては)「有用」なものである。しかし同時に、言うまでもなく、そうした無知の「構築」は、新たなリスクを生み出す要因ともなりうる。

本研究課題代表者は、これまで、社会的なリスク研究に従事してきたが、東日本大震災後の「リスクガバナンス」のための制度設計を構想するには、「無知」の問題を避けて通ることはできないと考える。とりわけ、組織によるリスク対応の問題に注目して研究を進める中で、組織が「無知」や「忘却」を政治的・商業的に「活用」し、M.ダグラスが「構造的アムネジア」と呼ぶ事態が生じる所以を解明し、その解決を目指す試みが、こうした研究にとって不可欠であることに思い至った。しかし、「無知」の社会学は、(申請開始時)ほとんど未整理・未開拓のままであり、現状の無知論を手堅い経験的研究に資するように精練していくには、SARF(Social Amplification/Attenuation of Risk Framework)をはじめとしたいくつかの理論枠組みを援用する必要がある。

2. 研究の目的

以上を背景として、本研究の目的は、東日本大震災後の新しい社会的課題として「想定外」や「無知」に関する社会的分析に取り組む必要があるとの問題意識に基づきつつ、(R.プロクターによる造語を借用すれば)「社会的無知学(sociological agnotology)」とでも言うべき理論的枠組みを確立すること、である。そのために、(1)社会学の学説史を繙きつつ、無知研究の展開状況を整理すると同時に、(2)リスクの社会的増幅/減衰(Social Amplification/Attenuation of Risk Framework、以下 SARF)論と、社会システム論および制度派組織論を援用して、まだ十分に開拓されていない「無知」に関する研究を、社会的に展開していくための筋道を見出す。

3. 研究の方法

まず、上記の研究目的(1)については、「無知」の社会学が(研究開始時)未整理・未開拓であったことに鑑みて、機能主義の伝統等をはじめとして、無知に関わる諸学説を、社会学史を顧みながら整理し、また、現在の無知研究(ignorance studies)の展開状況を整理する作業を行う。次に、研究目的(2)については、経験的研究が蓄積されている上記 SARF に関する研究動向を整理する。そのさい、とくに本研究目的にとっては、リスクの社会的減衰(attenuation)が問題となる。同時に、この SARF を、社会システム論的なリスク論と接続しうるか否かを検討する。

4. 研究成果

(1) 無知研究の動向の整理

社会学史的にみると、G.ジンメル、現象学的社会学の「知」の社会学などをはじめとして、無知研究にとって重要な「資源」は数多く存在している。機能主義の伝統もまたそうしたものの一つであり、その顕著な例としては、(当事者にとっての)「潜在性(latent)」の「(順)機能」について指摘した R.K. マートンの研究、あるいは、1940年代末の W.E. ムーアと M.M. トゥーミンによる論文(無知を、社会組織一般にとって不可避の内在的な構成要素として扱い、社会構造・行為における無知の「機能」として、特権的地位の保持、(社会的・経済的条件に対する無知による)「公正な競争」という観念の保護・維持、あるいは、ステレオタイプの維持、など五つを挙げ分析している)あるいは、連帯のような(当事者にとっては潜在的な)「目標」が、いわば「回り道」を経て達成されるさいに果たす無知の「順機能」についての、L. シュナイダーによる分析、などが挙げられる。また、しばしば参照されてきたハインリッヒ・ポーピッツの Über die

Präventivwirkung des Nichtwissens での、「潜在性」(「暗数」)の法についての機能性の指摘なども、この脈絡に位置づけられる。

今日、無知をたんに「克服されるべき」「遅かれ早かれ知へと変換されるべき」(「知」よりも「劣った」)事象としてのみ捉えるのではなく、無知の(さまざまな意味で)「効用」を説く議論が、現在の「無知研究(ignorance studies)」の多くを特徴づけているが、上記の機能主義の伝統は、このような議論にも連なるものであるといえる。ドイツで「無知の社会学的研究」を推し進めているP.ヴェーリングは、そうした「無知研究」の近年の動向として、(1)知識や情報の過多に対する反作用として「無知」の効用を説く動向、(2)特定の知識による侵害やストレスから守る働きとして無知に注目する動向(例、「知らないでいる権利」や「忘れられる権利」に関する議論等)、(3)特別な知識内容ではなく、「行った(書いた、応募した、投票した、等)のは誰か」や「本物かどうか」に関する知が引き起こすネガティブな効果を防ぐための「無知の効用」を説く議論(例、医薬品の試験で用いられる「二重盲検法」、学术论文でのピアレビューのさいの匿名保持、秘密投票、通信の秘密、守秘義務、ジャーナリストの取材源秘匿等に関する議論など)、(4)他者とのたとえば信頼関係や承認関係における無知の効用を論じる脈絡(信頼論など)、(5)「戦略的無知(strategic ignorance)」概念を軸にして、意図的な(自他の)無知の産出・維持・利用、あるいは不都合な情報を故意に不明瞭にする実践を、批判的に分析する流れ(例、イギリスの社会学者L.マゴイや科学史研究のR.プロクター、ジェンダーの観点による科学史研究のL.シーピング、S.レイナーなどの研究)の5つを挙げているが、いずれも上記の機能主義的研究と親和的であるといえる。

(2) リスクの社会的増幅/減衰フレームワークと社会システム論との接続可能性

リスク研究の脈絡に照らしてみたと、無知研究は、リスクの社会的増幅/減衰フレームワーク(SARF)の議論を参照点として活用することができるだろう。個人や集団は、ある特定のリスク事象を選択し固有の認知図式にしたがって解釈しつつ、別の個人や集団にそれを伝達してゆくが、そこにオピニオンリーダーやメディアなどが媒介することなどにより、リスクが増幅あるいは減衰されつつ情報が伝達されてゆく。この増幅する役割を担う主体は「増幅ステーション」と呼ばれるが、このような過程を分析するのが、SARFの基本的視角である。これまでSARFでは、「増幅過程」のほうにどちらかといえばその主眼が置かれていたといえる。しかし、リスクが、何らかの理由によって社会的に「減衰」してしまう場合、当該リスクを防ぐための実質的な取組みが遅れたり妨げられることもありえ、減衰、すなわちリスクが不可視化されるプロセスにも、「増幅」の過程と同程度の目配りが必要なはずである。

そうした「減衰」の過程で大きな役割を果たす増幅ステーションならぬ「減衰ステーション」とでも言うべきもの。典型が「組織」であるが、しかしSARFにおいては、(この枠組みを練り上げてきた研究者たち自身が述べているように)組織論的な観点が弱い。そこで、本研究では、この欠を補うため、新制度派組織論(とくにM.パワーやH.ロススタインらの研究)ならびに社会システム論(N.ルーマン)のリスク変換(risk transformation)論に注目した。

前者の視点によれば、組織が直面するリスクとして、社会や人間の身体や生態系が直面する「一次的(primary)リスク(社会環境的リスク(social risks))と、評判リスク(reputational risk)や「非難されるリスク」「訴訟リスク」のように当該組織の存立にとって(のみ)重要になる「制度的リスク(institutional risks)」とがあり、従来、この両者が截然と区別されずに「リスク」について論じられてきた。しかし、たとえば放射線リスク(「社会環境的リスク」)の管理というよりも、そのリスクのための制度に対する不信が増大するリスク(「制度的リスク」)を「管理」することのほうに注力したり、「非難リスク」を回避するために、技術基準をできるだけ時間をかけて改訂する、といった東日本大震災を契機として見いだされた事象に鑑みると、両者を区別しこれらがどういった関係にあるのかを追求することは、きわめて重要な意味をもつ。この視点は、ルーマンのいう「リスク変換」、すなわち、組織は、外的脅威(ロススタインらという「社会環境的リスク」)を当該組織にとってのリスク(同じく「制度的リスク」)へと「変換」したうえで対応することを説明する概念と、通底している。

想起してみれば、上述したSARFでも、リスクの社会的増幅の結果、抗議行動や政治的行動などの「制度的・社会的行動」が引き起こされ、さらにそれが、社会全体の中に「波紋」すなわち波及効果を引き起こすと、直接的な損害可能性の範囲や直接的に被害を被る・被りうる人々の範囲を超えて、当初はまったく関係のなかった組織や制度にまで多大な影響がもたらされ、結果的に、たとえば規制や監視・監査業務の増大、訴訟リスクの拡大、制度の信頼性喪失、地域経済への影響等々、といった二次的な帰結がもたらされることが、強調されていた。とりわけ、こうした増幅過程が制度に対して及ぼす間接的な「波及効果」の一つである(組織や制度への)「信頼性喪失」は、それが当事者によって「課題」として認識されるようになると、そのリスク(「制度的リスク」)に対処するための新たな取組みが要請され、積極的に、信頼性を再調達する試みがなされるようになる。こうしたSARFの視点に、上記の新制度派組織論あるいは社会システム論の知見を接続させると、増幅過程における「波及効果」ゆえの「制度的リスク」の拡大と、それへの取組み(管理)がもたらす、一次的リスク(「社会環境的リスク」)の管理の毀損可能性、という見方が可能となるだろう。

たとえば、拙著「個別化されたリスクとしての<コンプライアンス>」論文で明らかにしたように、コンプライアンスを強く求める昨今の潮流も、制度的リスク管理の強化に棹さすものである

が、しかし、たとえば防衛医療や防衛的監査といった組織の「防衛的行動」に典型的に現れているように、このことがかえって、当該組織の本来のミッションや業務の阻害（つまりは「社会的リスク」の増大）につながりうる。

(3) リスクの「選択」と無知の「構築」に対するもう一つの視角

「無知研究」には、上述のとおり、無知の(さまざまな意味での)「効用」、機能主義的な概念を使えばその「順機能」に注目する流れがあり、わけでも、ヴェーリングの整理による第5の観点、つまり「戦略的無知」論が注目されてきた。これは、個人や組織による意図的な無知の構築や(商業的な)活用を批判的に分析しようとする試みであり、U.ベックの主張にも連なる重要な研究動向である。しかし、このように無知の(「社会的」構築)に注目するにしても、「無知学」(Agnology)を提唱した科学史研究のR.プロクターが、タバコ産業における無知や不確実性の「商業的利用」に関する研究を展開する過程で整理していたように、無知の(1)パッシブな構築と、(2)アクティブな構築とが、ありうる。プロクター自身の研究は、「無知」の積極的活用((2))たとえば、タバコ産業等がさまざまな(当該産業に親和的な)研究者の協力のもとで、健康への影響は「まだ十分解明されていない」「未知の部分、不確実性がまだある」(それゆえ「さらなる研究・さらなるエビデンスがなお必要である」といった言説を「商業的」に活用し、その影響についての論争をなるべく決着させないようにする(それによって健康被害のリスクを曖昧にし続ける)戦略を、批判的に分析する点に主眼が置かれているが、プロクター自身があまり注目していない(1)もまた同程度に重要である。これは、科学論の観点では、プロクターによれば、研究過程においてなされた何らかの選択のいわば意図せざる副産物としての無知、などに着目するアプローチである。たとえば、特定の「方法論」を採用したことによる一定の事象に関する無知、ある分野の科学者コミュニティがジェンダー上偏った構成であることによってもたらされる無知(特定の観点からの知(研究成果)の産出に限定される)などである。そして、本研究課題の観点からさらに踏み込んでいえば、ある特定の「概念」構成の採用もまた、無知や不可視性を「構築」し、そのことが何らかの災害による被害をさらに深刻なものにするのである。

この観点から、拙著論文「リスクと危険の定義変更と不可視化する個人化 東日本大震災後10年のリスク論の課題」では、東日本大震災における福島事故に注目し、特定のリスク概念の採用が、いわば「パッシブ」なかたちで、被害の「不可視化」をもたらしていることを明らかにした。従来のリスク解析での「狭い」リスク概念によれば、放射線被曝のリスクとは、損害などの結果の重大さ(発がん)とその蓋然性(発生確率)を要素とし、人間の身体(遺伝子や細胞)に対する影響ゆえに健康被害が発生する蓋然性だということになるだろう。だがこうした定量的に表現している要素からなるリスク概念のみに基づいて、被災地における避難(とくに「区域外避難」)の合理性や妥当性を判断すれば、被害の「自己責任化」と「不可視化」とを導くことになるし、また、何を「被害」と捉えるかの範囲もきわめて限定されたものに(というよりも妥当ではないものに)なりうる。健康被害こそがリスクであるという「リスクの選択」と「定義」によれば、年間20mSv等という「科学的」な基準値が示された後の、当基準値以下の地域からの避難には合理性を認めることができないといった見解が示されたりする。しかし、避難行動は、テクノロジーの管理・規制の決定を下す組織の信頼性、責任負担の原則が被影響者にとって受容可能なものか否か、などといった複雑な要素も関係しているものであり、それゆえS.レイナーがかつて提言していたように、これらの要素も組み込んだ広い「リスク概念」の採用も、選択肢としてありうるはずである。

これは、もう少し広い視点から眺めれば、リスクの「選択」という(R.カスパーソンの表現によれば)「難問」(conundrum)につながる。拙著論文「リスクの選択というコナンドラム ベックの再帰的近代化論とルーマンのリスク論」では、ベックの再帰的近代化論の欠を 上記のロススタインらの議論を引き合いに出しつつ ルーマンのリスク論の観点によって補い、リスク研究や各種のリスク管理実践が、社会の中で問題となっている真に取り組むべきリスクを、しかるべく「選択」し定義しているのか否か、また「否」であるとすれば、そこにある「障壁」の一つとして、上述したような「リスク変換」の過程に注目する道もあるのではないだろうか、という問題提起を行った。リスクの(「パッシブ」な形であれ)選択と定義次第では、真に取り組むべき問題を隠蔽・不可視化しそれを「無知」の領域へと追いやってしまう可能性も生み出されるのである。

(4) 今後の研究の方向性

無知研究を、これまで本研究代表者が取り組んできた社会学的なリスク研究と接続させていこうとする場合、現在、リスク研究においてとくに注目されている「リスクガバナンス」の枠組みの検討は、欠かすことはできない。この枠組みは、ドイツの社会学者O.レンや、R.カスパーソンらによって彫琢されてきたものであり、現在も、さまざまな観点を取り込みながら精練され続けている。しかし、「無知」という問題は、東日本大震災の経験が物語っているように、災害リスクについて考える上でも重要な含みを有しているにもかかわらず、このリスクガバナンスの枠組みでは、本研究課題において取り組んできた「無知研究」の動向が十分なかたちで参照されていない。今後、こうした無知研究の観点を組み入れた、より幅広い射程を有したリスクガバナンス論を構想していくことが必要になるとと思われる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計9件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 小松丈晃	4. 巻 51
2. 論文標題 リスクと危険の定義変更と不可視化する個人化 東日本大震災後10年のリスク論の課題	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 社会学年報	6. 最初と最後の頁 35-47
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 小松丈晃	4. 巻 30
2. 論文標題 COVID-19の感染リスクと道德化	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 年報 科学・技術・社会	6. 最初と最後の頁 105-113
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 小松丈晃	4. 巻 49号
2. 論文標題 評価国家と組織・社会 機能的分化とその行方	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 社会学年報	6. 最初と最後の頁 1-5
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 小松丈晃	4. 巻 12
2. 論文標題 「他者指向」の社会のなかで 人の心はモノなのか	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 東北大学大学院文学研究科講演・出版企画委員会編『私のモノがたり（人文社会科学講演シリーズ12）』 東北大学出版会	6. 最初と最後の頁 167-200
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小松丈晃	4. 巻 1
2. 論文標題 リスク論と科学社会学 社会的合理性論とその問題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 松本三和夫編『科学社会学』東京大学出版会	6. 最初と最後の頁 79-99
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小松丈晃	4. 巻 Vol.47-13
2. 論文標題 個別化されたリスクとしての<コンプライアンス> 遍在化するリスク管理	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 現代思想 (10月号)	6. 最初と最後の頁 99-110
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小松丈晃	4. 巻 Vol.34, No.1
2. 論文標題 書評・小山虎編著『信頼を考える：リヴァイアサンから人工知能まで』勁草書房、2018年刊	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 理論と方法	6. 最初と最後の頁 183-185
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小松丈晃	4. 巻 50
2. 論文標題 リスクの選択というコナンドラム ベックの再帰的近代化論とルーマンのリスク論	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 社会分析	6. 最初と最後の頁 7-24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小松丈晃	4. 巻 42
2. 論文標題 「アフターコロナの社会・経済システム」への「討論者コメント」	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 社会・経済システム	6. 最初と最後の頁 25-30
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 3件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 小松丈晃
2. 発表標題 リスクと責任 東日本大震災後10年のリスク論の課題
3. 学会等名 東北社会学会大会（シンポジウム招待報告）（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 小松丈晃
2. 発表標題 「アフターコロナの社会・経済システム」への討論者コメント
3. 学会等名 社会・経済システム学会大会（企画セッションでの討論者としての登壇）（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 小松丈晃
2. 発表標題 COVID-19の感染リスクと道德化
3. 学会等名 科学社会学会 第9回年次大会（招待講演）
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------